

<次世代育成支援対策行動計画>

医療法人三幸会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい職場環境をつくることにより、その能力を充分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

- 目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。
男性職員・・・計画期間内に2名以上取得すること。
女性職員・・・取得率を95%以上とする。

<対策>

- ・ 産前産後、育児休業に関して説明文書や案内文書を自由配布できる状態にする。
(令和 2年 4月 1日～)
- ・ 男性職員も育児休業が取得できることを院内広報誌等活用して周知・啓発を図る。
(令和 2年 4月 1日～)

目標 2 長時間労働や時間外労働の現状より総時間数10%削減を目指し、家庭と仕事の両立ができるように啓蒙する。

<対策>

- ・ 時間外勤務の上司の承認制の徹底を強化するために管理職に対し通知する
(令和 2年 4月 1日～)
- ・ ノー残業デーのさらなる周知を院内広報誌でアピールする
(令和 2年 4月 1日～)

令和 2年 4月 1日
京都市左京区岩倉上蔵町123番地
医療法人 三幸会
理事長 城守 国斗